

2013年度 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構

監査報告書

公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構の平成25年11月28日から平成26年3月31日までの事業について監査を行ったので以下の通り報告する。

監査方法及び結果

1. 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構の事業報告書及び収支決算書を検証し、適正な運用がなされていると判断した。
2. 東京都聴覚障害者連盟・市川明臣監査、同・三原恭明監査、東京聴覚障害者自立支援センター・三原恭明監査、同・小川光彦監査がそれぞれ会計監査を実施し、適正な運用がなされているという報告を受けた。
3. 理事会に出席し、理事の業務執行に関する不正行為または、法令もしくは定款に違反する事実はないことを確認した。

以上により、当該法人の事業及び会計については、不正はなく適正に行われていることを報告する。

会計監査及び事業状況についての意見

1. 東京都聴覚障害者連盟、東京聴覚障害者自立センターとも、それぞれの監査の意見を遵守し、引き続き適正な運用に務めること。
2. 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構本部会計監査については、2013年度はまだ運用実態がないので2014年度決算のとき実施する。

2014年5月25日

公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構

監事

関 宜 正



監事

高橋秀志

